

調 達 品 目 表

調達要求番号		作成部課	補給本部需品部需品管理課
調達要求年月日	令和 4年 月 日	作成年月日	令和 4年 月 日
仕様書番号	C&LPS-Q00012-7		

品 名	カタログ製品名 ^{a)}	数量
救難対処用, 全面形マスク (吸収缶付)	マスク本体 株式会社重松製作所 GM185AF, 吸収缶 株式会社重松製作所 CA-37L3/MXAF 又は同等以上のもの (他社製品を含む。)	101 SE

注 ^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

1 製品に関する要求

同等とする性能等は、次による。

a) 共通事項

- 1) JIS T 8115 (化学防護服) と併用して有毒ガス又は浮遊粉塵による呼吸器及び目等の健康被害を防止することが可能である。
- 2) 救難対処用, 全面形マスク (吸収缶付) は、マスク本体に吸収缶を取付けて使用するため、相互に適合するものでなければならない。

b) 構成 1 SE 当たりの構成は、マスク本体 1 EA に対して吸収缶 2 EA とする。

1) マスク本体

マスク本体は、国家検定合格品とし、内容は、表 1 による。

表 1 - マスク本体国家検定内容

No.	項目	内容
1	種類	直結式小型防毒マスク (全面形)
2	防じん機能	防じん機能を有しない
3	対象ガスの種類	有機ガス用

- 1.1) ねじ込み式の吸収缶に対応したものであり、吸収缶を 2 EA 同時に装着するタイプである。
- 1.2) 有毒ガス等の種類に応じた吸収缶と組み合わせて使用することができる。
- 1.3) JIS T 8152 (防毒マスク) に適合した耐衝撃性を有し、衝撃に伴う気密不良が生じないものとする。
- 1.4) 作業中において、明瞭な会話が可能な伝声器を有している。
- 1.5) 手のひらを使って密着性の確認が可能である。
- 1.6) 調整機能を有した締め紐等により上部 1 箇所以上、左右それぞれ 2 箇所以上で支持し、顔の形状等に応じ密着性を確保することが可能である。

調達品目表(続き)

- 1.7) アイピース部は、傷が付きにくく、内面に曇りが生じないものであり、上下左右に十分な視野が確保された形状である。
- 1.8) JIS T 8115 (化学防護服) のフードを被った際、アイピースに被さることなく止まる形状である。
- 1.9) 包装は、未使用状態における性能低下防止のため、遮光密閉されたものであり、開封箇所の内側には、ジッパー機能を有している。
- 1.10) 耐用期限は、遮光密閉梱包された状態において契約締結日から10年以上である。
- 1.11) マスクのサイズは、1サイズとし、内側の寸法は、幅157 mm (±4 mm)、高さ190 mm (±4 mm) とする。

2) 吸収缶

- 2.1) 吸収缶は、国家検定合格品とし、内容は表2による。

表2-吸収缶国家検定内容

No.	項目	内容
1	種類	直結式小型防毒マスク用吸収缶
2	防じん機能	防じん機能を有するもの。
3	区分	L3
4	対象ガスの種類	有機ガス用

- 2.2) 除毒能力は、0.03%のガス濃度において、破過時間(吸収缶に一定濃度の有機ガスを連続して通気した際、透過側から最高許容透過濃度を超える有毒ガスが漏出するまでの時間を言う。)70分以上の能力を有する。
- 2.3) ねじ込み式である。
- 2.4) 耐用期限は、遮光密閉梱包された状態で契約締結日から4年以上である。

2 製品の表示

製品の表示は、C&LPS-Y00007の2.4による。ただし、2.4.2は除くものとする。

3 包装の表示

包装の表示は、マスク本体及び吸収缶のそれぞれに行うものとし、商慣習による。

4 提出書類

- a) 類別原資料は、不要とする。
- b) 取扱説明書は、マスク1EA及び吸収缶2EA/梱ごとにそれぞれ1部添付しなければならない。